

参議院議員通常選挙

投票日 7月21日(日)

朝7時から夜8時まで

投票日当日投票できない方は、あらかじめ期日前投票(又は不在者投票)ができます。詳しくは、4ページをご覧ください。

参議院議員選挙制度について

参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選出方法によって議員を選びます。

総定数は242人(選挙区選挙:146人、比例代表選挙:96人)で、任期は6年です。3年ごとに定数の半数ずつ改選されますので、今回の選挙では、選挙区選挙で73人、比例代表選挙で48人が選ばれます。

選挙区選挙

各都道府県を単位として議員を選びます。候補者個人に投票し、得票数の最も多い順に当選人が決定します。

大阪府の定数は8人です。(今回の選挙では半数の4人が選ばれます。)

比例代表選挙(非拘束名簿式)

全国を単位として、政党等の名簿に登載された候補者(名簿登載者)または政党等に投票します。各政党等の総得票数(名簿登載者と政党等の得票数の合算)によって議席が配分され、各政党等の名簿登載者の中から得票数の多い順に当選人が決定します。

投票用紙の記入方法

選挙区選挙 … 大阪府選挙区の候補者の氏名を記入

比例代表選挙 … 名簿登載者の氏名あるいは政党等の名称又は略称を記入



堺市堺区選挙管理委員会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話(072)228-7263

FAX(072)228-7844